

暮らし・環境



古着の排出を控えてください

現在、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、輸出先の国々で厳しい規制が敷かれていることなどから、大量の古布類が国内に留まってしまい、古着のリサイクルが滞っています。

本町でこれ以上の古着が排出された場合には、適切なリサイクルの実施が不可能となり、やむを得ず焼却処理を行うこととなります。

適切なリサイクルを行うため、古着排出の自粛にご協力をお願いいたします。

☎ 清掃センター（環境管理課）

33・5003

催し・講座



県介護実習・普及センターの講座

●高齢者介護者向け介護講座

「身体にやさしい介助方法（入浴編）」

日時 7月1日(水)午後1時～3時

場所 福祉住宅体験館

（県営福祉パーク）

対象 どなたでも参加できます。

定員 30人（申込多数の場合は抽選）

資料代 300円

申込締切 6月17日(水)

（当日午後5時15分必着）

●健康づくり講座（骨盤底筋力向上）

「女性のための骨盤底筋トレーニング」

「尿失禁予防・改善編」

日時 7月8日(水)午後2時～4時

場所 福祉住宅体験館

（県営福祉パーク）

対象 女性

定員 30人（申込多数の場合は抽選）

資料代 300円

申込締切 6月24日(水)

（当日午後5時15分必着）

●健康づくり講座

「〜笑って元気楽しい笑いヨガ〜」

人生ますますパワフル！

日時 7月15日(水)午後1時～3時

場所 福祉住宅体験館

（県営福祉パーク）

対象 どなたでも参加できます。

定員 30人（申込多数の場合は抽選）

資料代 300円

申込締切 7月1日(水)

（当日午後5時15分必着）

●自助具（日常生活の動作を助けける道具）製作体験講座

日時 7月18日(土)

午前10時～午後3時30分

6月の納付（普通徴収分）

納期限 **6月30日(火)**

種類 ●町県民税（第1期分、全期前納分）

※新型コロナウイルスの影響による納税猶予「特例制度」については、本紙4ページをご覧ください。

町税などの納付には
安全・確実・便利な口座振替を
ぜひご利用ください



- 現金を持ち歩く必要がなく「安全」です。
- うっかり納め忘れる心配がなく、納付が「確実」です。
- 金融機関などへ出かける手間がらず、忙しい人に「便利」です。

口座振替の申し込み手続きは簡単で、一度申し込みをすると毎年継続して口座振替できます。手数料は無料です。ぜひ申し込みください。（申し込みは納期限の1ヵ月前までをお願いします）

☎ 税務課徴収収納係 34-2111

場所 福祉住宅体験館

（県営福祉パーク）

内容 ピンセット箸（握ると箸先が自然にそろい、物をつかみやすくなる自助具を製作します）

対象 どなたでも参加できます。

定員 10人（申込多数の場合は抽選）

教材料 500円

※出来上がった作品は持ち帰れます。

申込締切 7月9日(木)

（当日午後5時15分必着）

●申込方法 それぞれ住所・氏名・電話番号を、ハガキ・FAXまたは電話で次の申込先へ。

☎ 申込先 奈良県介護実習・普及センター（〒636-0345 田原本町多722 / ☎ 32・8848 / FAX 34・2800）

福祉作業所のガレッジセール

なら桜桃会では地域との交流を図るため、利用者が手作りこんにゃくや大和茶・リサイクル品などを販売します。

日時 6月30日(火)午前10時～午後1時

☎ 場所 田原本町福祉作業所 ☎ 33・5824（千代1221の1）

町内事業者の皆さんへ

事業系一般廃棄物の適正処理をお願いします

☎ 清掃センター（環境管理課） ☎ 33-5003

町内で事業を営む皆さんへ、事業活動に伴い発生する「事業系一般廃棄物」の適正な処理についてご案内します。

事業系一般廃棄物とは、事業所から排出されるごみのうち「産業廃棄物」以外のごみのことで、その処理の方法は、家庭から発生する「家庭ごみ」とは異なっています。その適正な処理についてご理解とご協力をお願いします。



事業系廃棄物の区分

● 事業系一般廃棄物

事業活動に伴って生じた廃棄物のうち産業廃棄物以外のもの。

● 産業廃棄物

事業活動に伴って生じた廃棄物で、法令で定める20種類のもの。町では収集しません。また、清掃センターへも搬入できません。

産業廃棄物処理業許可業者に関する問い合わせ先

- ・ 奈良県廃棄物対策課 ☎ 0742-27-7022
- ・ (一財) 奈良県産業廃棄物協会 ☎ 48-0077

事業者の責務

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」では次の3つの責任があります。

- 事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない。
- 事業者は、廃棄物の減量に努めなければならない。
- 事業者は、国及び地方公共団体の施策に協力しなければならない。

事業系一般廃棄物の処理方法

1. 清掃センターへ持ち込む

事業者自らが事業系一般廃棄物を運搬し、清掃センターへ持ち込むことができます。場所や受付時間、手数料は以下のとおりです。

場所 清掃センター

受付時間 月～金曜日（午前9時～午後3時30分）

※正午～午後1時を除く

※土・日曜日、祝日、年末年始は休業します。ただし、祝日などで持ち込み可能な日を除きます。

手数料 10kg ごと 130 円 (10kg 未満は 10kg とみなします)

清掃センターへ搬入する際の注意事項

- 搬入できるごみは、可燃物（紙類など）です。
- 店舗併用住宅の場合は、住まいから出るごみ（家庭ごみ）と店舗から出るごみ（事業系ごみ）に区分してください。
- 可燃物（紙類など）に混入された資源ごみ（ダンボール・古新聞・古雑誌・カン・ビン・ペットボトル・古着・紙パック）、不燃物及びその他事業活動で発生した産業廃棄物に類するものは搬入できません。
- リサイクルできるものは、再資源化をお願いします。資源ごみは、古紙回収業者や各資源回収業者に相談し処理していただくか、町の資源ごみ回収方法に基づいて持ち込んでください。
- 事業系ごみは町では収集しませんので、地域のごみ集積場へ排出するのは絶対にやめてください。

2. 一般廃棄物収集運搬業者に処理を委託する

町が許可した一般廃棄物収集運搬業者に、町の処理施設までの収集運搬を委託してください。

許可を有している業者は、町ホームページ掲載の「許可業者一覧」を確認してください。費用や収集方法など詳細は、委託する業者と相談してください。



町ホームページ
事業系ごみについて

催し・講座



空き家個別相談会

将来空き家になる可能性のある家を所有されている人や、現在空き家をお持ちでお悩みのある人、今後活用や処分をお考えの人を対象とした相談会です。

相続や税金などを踏まえながら、多角的に検討し相談に応じます。

日時 6月22日(月)午前9時～午後4時

場所 町役場2階2B相談室

定員 6人(申込順)

要・申込 6月19日(金)(必着)までに直接または電話でまちづくり建設課都市再開係(☎34・2085)へ。

中途失業者等生活訓練事業

県では視覚障がい者の自立と社会参加の促進を図るために、中途失業者等生活訓練事業を実施します。

内容

- 歩行訓練
 - コミュニケーション訓練
 - 日常生活動作訓練
 - パソコンなど情報支援機器の操作に関する訓練
 - その他生活に必要な助言、指導
- 申込** 6月19日(金)までに、印鑑・本人

確認書類・身体障害者手帳を持参のうえ、健康福祉課にある申込書に必要事項を記入してください。

要 健康福祉課障害福祉係

☎34・2090

小学生宿泊体験学習を中止します

新型コロナウイルス感染予防のため、国立曽爾青少年自然の家での小学生宿泊体験学習を中止します。

ご理解、ご協力をお願いします。

要 生涯教育課(青垣生涯学習センター1内) ☎32・6193

どろんこバレーボール大会を中止します

新型コロナウイルス感染予防のため、商工会青年部主催のどろんこバレーボール大会を中止させていただきます。ご理解、ご協力をお願いします。

要 町商工会青年部(的場/☎32・2552)

就職・募集



自衛官

● 自衛官候補生

応募資格 18歳以上33歳未満の人
受付期間 年間を通じて
試験日 受付時にお知らせします。

● 一般曹候補生

応募資格 18歳以上33歳未満の人
受付期間 7月1日(水)～9月10日(木)

● 航空学生

1次試験日 9月19日(土)
応募資格 高卒(見込みを含む) 18歳以上21歳未満の人

受付期間 7月1日(水)～9月10日(木)

1次試験日 9月22日(火・祝)

● 防衛大学校学生(一般)
1次試験日 7月1日(水)～10月22日(木)

● 予備自衛官補
1次試験日 11月7日(土)・8日(日)

● 応募資格 ▼一般：18歳以上34歳未満の人 ▼技能：18歳以上で国家資格などを有する人(資格により53歳～55歳未満)

● 防衛医科大学校学生(医学科)
1次試験日 7月1日(水)～9月11日(金)

● 応募資格 高卒(見込みを含む) 18歳以上21歳未満の人

● 1次試験日 10月4日(日)

● 受付期間 7月1日(水)～10月7日(水)

● 1次試験日 10月24日(土)・25日(日)

● 防衛医科大学校学生(看護学科)

応募資格 高卒(見込みを含む) 18歳以上21歳未満の人
受付期間 7月1日(水)～10月1日(木)

1次試験日 10月17日(土)

※詳細はお問い合わせください。

要 自衛隊糧原地域事務所 ☎29・9060



国家公務員採用一般職試験(高卒者試験)

試験区分

事務、技術、農業、農業土木、林業

受験資格 令和2年4月1日において、高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない人。令和3年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの人。

2 人事院が①に掲げる人に準ずると認める人

受付期間 ▼インターネット(原則)：6月22日(月)～7月1日(水)

第1次試験日 9月6日(日)

試験地 奈良市、京都市、大阪市、神戸市、和歌山市

※受験案内はホームページに掲載して

います。

図 人事院近畿事務局
試験第二係 ☎ 06・
4796・2191



県高齢者美術展の作品募集

奈良県文化会館で開催される県高齢者美術展へ展示する作品を募集します。
募集作品 日本画、洋画、書、工芸、手芸、写真（6部門）

※出品者により創作されたもので、1部門につき1人2点までとし、未発表のものに限ります。（複数部門出品可能）

対象 県内在住で昭和37年4月1日以前に生まれたアマチュア

出品手数料 1点につき1000円

※「奈良県高齢者美術展出品規定」の出品規格に合わない作品は受け付けできません。

展示期間 8月28日(金)～9月2日(水)
(5日間) 午前9時～午後4時

※8月31日(月)は休館日
作品の提出 8月17日(月)～19日(水)に長寿介護課へ持参。

図・申込 6月3日(水)～19日(金)までに、出品手数料を添えて、所定の申込書で、長寿介護課介護認定・高齢者支援係(☎34・2103)へ。

お知らせ

青少年健全育成推進地区の指定について

新型コロナウイルス感染予防のため、令和2年度は推進地区の指定を行わないこととなりました。

本年度指定を予定していました次の地区については、令和3年度での活動をお願いしています。

推進地区

南校区：秦楽寺 平野校区：南薬王寺
北校区：法貴寺 田原本校区：西八尾
※北校区と東校区は隔年で指定をさせていただきます。

図 生涯教育課(青垣生涯学習センター内) ☎32・6193

PCB含有電気機器の処分期限が迫っています

高濃度PCB(ポリ塩化ビフェニル)含有電気機器(変圧器やコンデンサーなど)は、使用中であっても、令和3年3月31日までの処分が法で義務付けられており、期限までに処分しないと罰則の対象となる可能性があります。電気室・キュービクルや事務所・倉庫などを確認し、発見した場合はすぐに

届け出のうえ、適正に処理してください。
PCBを含む機器を不法投棄や不適正な方法で処分した場合は、法により罰せられます。

PCB使用製品・PCB廃棄物を処分するまでの流れ

- 1 PCBが含まれているか確認する
PCB含有の有無を事業者自身で確認する必要があります。大変危険ですので、必ず電気保安技術者に依頼して確認してください。詳細は各メーカーに問い合わせるか、(一社)日本電気工業会ホームページを参照してください。
- 2 PCB特別措置法や電気事業法による届出
PCB使用製品の所有者は、それぞれ次の形で届け出なければなりません。
●変圧器・コンデンサーなど：各産業保安監督部長
●照明器具の安定器など：都道府県知事または政令で定める市長
PCB廃棄物の保管事業者は、いずれも都道府県知事または政令で定める市長に届出をしなければなりません。

③収集・運搬と適正保管

PCB廃棄物の収集運搬業許可を取得している業者に委託し、契約後マニフェスト(伝票)の交付・保存(5年)、搬出の立ち合いが必要です。

④処分

廃棄物のPCB濃度や保管事業者の地域によって処分する場所が異なります。

す。また、高濃度PCB廃棄物を中小企業者などが処分する場合、費用が軽減される措置があります。

●高濃度PCB廃棄物の処分：中間貯蔵・環境安全事業(株)

●低濃度PCB廃棄物の処分：環境省

図 ●県水循環・森林・景観環境部
廃棄物対策課産業廃棄物第二係 ☎0742・27・8747 / ●(公財)産業廃棄物処理事業振興財団(東京都内・技術的相談窓口) ☎0120・985007 / pcb-info@sanpainet.or.jp

善意銀行(4月分)

皆さんからの善意は福祉の増進のために使われます。

◇匿名：2000円 ◇くまさんスマイル：マスク20箱(50枚入り)
図 田原本町善意銀行(町社会福祉協議会内) ☎34・2118

令和元年台風19号義援金

●町共同募金委員会
(町社会福祉協議会内)
累計金額(4月末) 18万5209円
受付 令和3年3月31日(水)まで
※期間が延長になりました
図 町共同募金委員会(町社会福祉協議会内) ☎34・2118

※新型コロナウイルス感染症による影響により、本紙に掲載されている情報が変更になる可能性があります。最新の情報については、担当課へ問い合わせいただくか、町ホームページをご確認ください。

行政情報 暮らし・環境 保険・年金 健康・福祉 子育て・教育 催し・講座 就職・募集 お知らせ

お知らせ

消火器の点検・訪問販売にご注意を

県下において一般家庭に対し、消火器を不当な金額で点検・販売・引き取りをするといった事例が増えています。



次のことに注意し、被害に遭わないようにしましょう。

悪質業者の手口

●消防職員を装う
「消防署の方から来ました」と言って消防職員を装います。

●日ごろ出入りしている点検業者を装う
事前に「消火器の件で訪問する」といった電話をするなど、相手を信用させようとしています。

●契約書であることを隠し
署名を求め

消火器の預かり証と称して、契約書に署名を求め、素早く作業を行おうとします。

トラブル防止のポイント

●身分証明書の提示を求める（消防職員は点検・販売・古い消火器の引き

取りをしません）。

●怪しいと思ったら、きっぱり断る。

●契約内容をよく読み、むやみにサインや押印をしない。

●不審な点があれば、その時点で消防署に確認する。

●相手が脅迫行為に出た場合は、速やかに警察へ通報する。

☎ 磯城消防署予防課 ☎ 33・2461

6月7日(日)～13日(土)は危険物安全週間

「訓練で、確かな信頼 積み重ね」

この週間は、危険物の保安に対する意識の高揚と啓発を推進するために全国一斉に展開されています。この機会に、危険物に関する基本的な知識を持ち、正しい取り扱い方法を実践しましょう。

また、2月に県広域消防組合管内のガソリンスタンドにおいて、灯油用ポリタンク缶に軽油を詰め替えて販売したため、自宅において暖房器具から黒煙が上がる事案が発生しました。

このように、誤った燃料が使用された場合には火災発生の危険性が極めて高くなります。ガソリンなどの容器への詰め替えを行う場合には、消防法令に適合した容器であることの確認を十分行い、適切な取り扱いをしていただくようにおねがいします。

☎ 磯城消防署予防課 ☎ 33・2461

生活安全ニュース

☎ 天理警察署 ☎ 0743-62-0110

梅雨時期の交通事故防止

ドライバーの皆さんへ

- 雨の降り始めは特に路面が滑りやすくなります。速度を落とし、早めのブレーキや車間距離を確保しましょう。
- 雨の日はヘッドライトが乱反射し、道路状況が見にくくなります。周りを慎重に確認して運転しましょう。
- 「濡れたくない」という気持ちから、歩行者が安全確認をせずに道路に飛び出してくることがありますので、歩行者の動きに十分注意しましょう。



歩行者・自転車の皆さんへ

- 雨の日は、車から歩行者や自転車が見にくくなります。反射材やライトを使い、目立つようにしましょう。
- 傘をさして自転車を運転することは禁止されています。バランスや視界が悪くなりとても危険です。合羽かっぱを着て運転しましょう。

- 歩行中に傘を前に倒すと視界を遮り思わぬ事故につながります。前方の視界をしっかりと確保できるように傘を持って通行しましょう。
- 雨の日は無理な横断や信号無視などが目立ちます。雨の日は事故の危険性が高くなることをしっかりと認識し、いつも以上に慎重に行動しましょう。

不法滞在・不法就労防止にご協力ください

観光目的で来日し、帰国せずそのまま不法滞在する人や就労目的などで日本に不法入国する人が全国的に散見されます。

こうした不法滞在者はもちろん、不法滞在者を雇用した人も不法就労を助長する行為として取り締まりを強化しています。

偽造在留カードを使用して、就労が可能であるように装う事案が増えています。外国人のビザや在留カードの真偽などを判断するのは大変困難です。

少しでも不審点が見受けられた場合には、警察署または最寄りの交番・駐在所までご連絡ください。

無料相談窓口

相談名	日時	場所	内容	その他
消費生活相談	毎週火・金曜日 午前10時～午後3時	町役場1階 1C相談室	商品やサービスに関する相談	担当＝消費生活相談員 相談方法＝面談・電話 ☎ 住民保険課戸籍住民相談係 ☎ 32-2901 (内線174)
人権相談	6月18日(木) 午後1時～4時	町役場2階 201会議室	人権問題にかかわる困りごと相談	担当＝人権擁護委員 ☎ 住民保険課戸籍住民相談係 ☎ 34-2087
行政相談	6月18日(木) 午後1時～4時	町役場2階 2B相談室	国の行政全般についての不満、要望などの相談	担当＝行政相談委員 ☎ 住民保険課戸籍住民相談係 ☎ 34-2087
中南和法律相談センター(予約制)	7月1日(水) 午後1時～4時(1人30分程度)	町役場2階 2B相談室	弁護士による法律相談	申込開始日時＝6月17日(水)午前9時30分～ ☎・予約 奈良弁護士会 (☎ 0742-22-2035 / 午前9時30分～午後5時 / 土・日曜日、祝日を除く) ※中南和各地でも相談を実施しています。
青少年悩みごと相談(予約制)	毎週水・金曜日 午前10時～午後4時	青垣生涯学習センター 総合事務室	自分の子どもや地域の青少年にかかわる相談	担当＝社会教育指導員 ☎・予約 青垣生涯学習センター(生涯教育課) ☎ 32-6193
やすらぎ相談室 通常相談(予約制)	毎週水・金曜日 午前10時～午後4時	青垣生涯学習センター 総合事務室	集団生活に適応が困難な幼児、小・中学生と保護者のための相談	担当＝社会教育指導員 ☎・予約 青垣生涯学習センター(生涯教育課) ☎ 32-6193
やすらぎ相談室 特別相談(予約制)	6月24日(水) 午前10時～午後4時	青垣生涯学習センター 総合事務室	集団生活に適応が困難な幼児、小・中学生と保護者、学級担任、関係教員のための専門的な相談	担当＝臨床心理士 ☎・予約 6月17日(水)までに、青垣生涯学習センター(生涯教育課 / ☎ 32-6193)へ。
若者自立のための無料相談(予約制)	6月25日(木) 午前10時～正午	町役場1階 1C相談室	さまざまな理由で働くことが困難な若者や、その家族のための相談(厚生労働省委託事業)	☎・予約 若者サポートステーションやまと ☎ 44-2055
生活自立相談(予約制)	要予約	都度ご案内します	失業などで生活や経済的に困りの人への相談・支援	☎・予約 県中和・吉野生活自立サポートセンター (☎ 0120-85-1225 / 午前9時～午後5時 / 土・日曜日、祝日を除く) ☑ cysupportc@nara-shakyo.jp
心配ごと相談(予約制、空きがあれば当日可)	6月25日(木) 午後1時～4時	町社会福祉協議会2階 相談室	家庭問題、財産など生活上の悩みの相談	担当＝民生児童委員ほか ☎ 町社会福祉協議会 ☎ 34-2118

てんいち先生

※「てんいち」とは、てん(英語の10)と、いち(1)を合わせて11(毎月11日は人権を確かめあう日)という意味です。



※新型コロナウイルス感染症による影響により、本紙に掲載されている情報が変更になる可能性があります。

最新の情報については、担当課へ問い合わせいただくか、町ホームページをご確認ください。